

学びの里

宗像市教育委員会

問い合わせ先 教育政策課 ☎(36)5099

安心して子育てができるまち宗像へ

教育施策の基本

「生きる力」をはぐくむという基本理念を引き継いだ新学習指導要領が、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から全面実施されることに伴い、4月から移行措置が実施されます。

「子どもたちの生きる力の育成」を図るためには、「確かな学力の定着」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を基軸とした教育活動を推進し、

教育施策の概要

1 信頼される学校づくり

変化の激しい社会を生きていくために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることが大切です。このため、学校・家庭・地域との連携を推進し、信頼される学校づくりに取り組めます。

(1) 学校種間の円滑な連携・接続の推進

子どもの発達段階に応じた教育活動を充実させるために、就学前教育から小学校、小学校から中学校の円滑な接続を図る取り組みを推進します。

児童・生徒、保護者、地域に信頼される学校づくりに取り組むことが必要です。

このため教育委員会では、学校・家庭・地域との連携を図り、信頼される学校づくり、子育て・子育てを支えるまちづくりと市民の学習の場づくりに取り組み、「安心して子どもを育てることが出来るまち宗像」の教育を創造していきます。

小中一貫教育は、市小中一貫教育推進協議会の「日の里中学校区と大島中学校区のモデル校での取り組みが児童・生徒の学力向上や不登校生徒の減少など一定の研究成果を得たと考えられる」との答申に基づき、市内の中学校区へ導入拡大を推進します。

市民・保護者・教職員に対し、広く小中一貫教育の理解を図り、市の小中一貫教育を全国にアピールするため、8月21日(金)に全国サミットを開催します。

さらに、保育所・幼稚園と小学校の連絡会を実施し、協力体制を充実することで相互理解を図ります。

(2) 確かな学力をはぐくむ学習指導の充実

子どもたちの確かな学力をはぐくむため、「めあて」と「まとめ」「交流」のある授業への改善を図り、その成果は「学習意識調査」や「統一学力テスト」の実施などで客観的に評価します。

子どもたち一人ひとりの課題に応えるよう学力向上支援教員の配置や学校支援ボランティア事業の推進にも取り組みます。

新学習指導要領が4月から一部先行実施されるため、教員を対象に各種

研修会を開催し、教員の資質向上に努めます。

(3) 豊かな心をはぐくむ教育活動の充実

他人を思いやることのできる豊かな心を持った子どもたちを育成するために、道徳や特別活動を充実します。

特別支援教育推進のため、発達支援センター、中学校校級指導教室による保・幼・小・中の一貫した支援体制の連携と強化を図るとともに、個別の教育支援計画に基づく指導の充実を図ります。

読書活動の推進では、児童・生徒が発達段階や個性に応じて、自主的に読書活動ができるよう読書環境の整備を進めます。

児童・生徒を対象に、公共図書館、学校図書館の資料やインターネットなどさまざまな情報を活用した「調べ学習」とおし



日の里西小での授業の様子

て課題を解決する力」を育成するための「図書館を使った調べ学習賞コンクール」を実施します。

(4) 健やかな体をはぐくむ教育活動の充実

全国的な課題である子どもたちの体力低下への取り組みとして発達段階に応じた運動の機会の充実を図ります。「新体力テスト」を全小・中学校で実施し客観的に評価していきます。

「朝食は食べるが食べ方に問題がある」など食生活の乱れが見られるなか、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう、学校・家庭・地域が連携した食育を推進します。

(5) 学校関連施設の環境整備

学校施設整備では、前年度見直した小・中学校整備計画に基づいて、耐震化も含めた施設整備に取り組みます。

日の里中改築事業は引き続き改築工事をして、建物の完成を目指すとともに屋外環境整備の設計に取り組みます。玄海小の建て替えは、基本構想づくりに着手します。

新学習指導要領の円滑な実施に向け、教材など備品整備計画を作成し、給食施設は、中学校の給食単独校化を進めるため、日の里中と玄海中の施設を整備します。この整備で全小・中学校が給食単独校化となるため、学校給食共同調理場を廃止します。

2 子育て・子育てを支えるまちづくり

乳幼児期の教育が、児童期への発達の流れをつくる重要なものであることから、子どもたちを健やかに育てるため、乳幼児教育施設や学校・家庭・地域が連携した総合的な取り組みを推進します。

(1) 子育て支援の充実

子育て支援センターの機能充実を図り、子育てサロンやサークルの支援、人材育成など地域全体で子育てに取り組む環境づくりに努めます。家庭や地域の教育力の向上

(2) 幼児教育の振興

幼児教育振興プログラムに基づく事業を実施することで、保育所・幼稚園・小学校の連携と協力を強化し、幼児の健全な成長を支えます。

(3) 青少年の健全育成の推進

子どもの居場所づくり基本方針で示された提案に基づき、「人づくり」情報の発信「コミュニケーション」を柱に事業を推進します。青少年セン

ターに新たに会議室と多目的ホールを設置し、青少年活動団体に開放する

とともに、中・高校生を含む子どもの居場所づくり事業を実施します。

市民の学習の場づくり

市民が自ら進んで取り組む学習やスポーツ、文化、ボランティアなどの活動を支援します。

(1) 市民図書館運営の充実

図書館電算システムを更新し、市民への図書情報の提供や貸出、返却予約などに迅速な対応ができるようにします。

(2) 市民活動への支援

市民の文化やスポーツ活動では、活動の場の確保や新しい事業メニューの提供など、市長部局と連携を図りながら検討していきます。

教育委員の活動

教育委員会の会議は、毎月原則20日前後に開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があります。

教育委員は教育長を含めて5人。市の教育方針などの決定や協議をしています。

会議は原則公開しています。傍聴を希望する人は、事前に教育委員会へ日時を確認してください。

会議での活動のほかにも、学校訪問や広域的な研修会参加などの活動に取り組み、学校の状況把握や新たな教育課題の研究に努めています。

会議の開催予定や審議案件は市ホームページ (<http://www.city.munakata.lg.jp/>) →市内にお住まいの方→教育・文化・スポーツ→教育委員会に掲載しています。

平成21年度の主な事業

平成21年度の市の一般会計予算額は291億2432万円で、このうち教育費は44億5000万円です。教育委員会は事業計画に基づき、次のような事業に取り組んでいます。

■問い合わせ先 教育政策課 ☎(36)5099

1 信頼される学校づくり (小・中学校での事業)

新規 継続 拡大	主要事業名	事業の目的と具体的内容
新規	小中一貫教育全国サミット	8月21日の「小中一貫教育全国サミットin宗像」の開催市として、運営にあたる。
継続	中学生職場体験事業「ワクワクWORK」	生徒が仕事と地域社会への理解を深めるとともに、地域社会の教育力向上を図るため、市内の中学2年生を対象に職場体験事業を5日間実施。
継続	小学校宿泊体験事業	 宿泊体験活動を通じて、異学年での共同生活や学習活動に取り組み、地域住民、保護者や学生と関わる力や集団マナー、基本的な生活習慣の育成を図る。
継続	ALT配置事業(外国語活動支援事業)	小・中学校に、7人のALTを配置し、小学校では英語への意欲・関心を高め英語に慣れ親しむことによって、英語活動・国際交流活動を推進。中学校では、英語活用能力・国際理解意識の向上を図る。
継続	調べる学習賞コンクール	学校図書館の資料やインターネットなどさまざまな情報を活用した「調べ学習」を通じて「自ら考え、課題を解決する力」を養うことを目的に、市内小・中学生を対象に同コンクールを実施。
継続	学校給食における学校・家庭・地域連携事業	生産者との交流や、保護者への授業公開など、各学校の特色を生かした取り組みを実施。
継続	中学校給食施設建設事業	より良い給食の提供と身近なところでの調理業務を実感させ、食教育の充実を図る。平成21年度は日の里中・玄海中学校の給食施設を建設。
継続	ニュージーランド交流事業(*)	国際的視野を持った次世代層の育成を目的に中学生を募集。使節団としてニュージーランドに派遣。ニュージーランドの中学生も受け入れ、ホームステイなどを実施。
継続	特別支援教育推進事業	特別支援コーディネーター養成研修を実施。専門家チームを構成し巡回相談を実施。特別支援学級等補助員を配置。
継続	学力向上支援教員配置事業	「確かな学力」を育成するため、指導方法の工夫改善に取り組む小・中学校に非常勤講師を配置し、きめ細やかな指導と個に応じた指導の充実を図る。

*ニュージーランド交流事業は新型インフルエンザが発生したため、平成21年度に限り中止します

2 子育て・子育てを支えるまちづくり (乳幼児期から青少年期まで支援)

新規 継続 拡大	主要事業名	事業の目的と具体的内容
継続	ブックスタート事業	 4カ月児健診の際に、読み聞かせによる親子のふれあいの大切さを伝えながら絵本とおすすめの絵本リストなどを手渡し、子育てを支援する。
継続	市民図書館「えほんのへや」運営	市民活動交流館内「えほんのへや」で、主に就学前の子どもと保護者を対象に関係部局や読書推進団体などと連携して、子どもの読書活動を推進する。
継続	学童保育所運営事業	就労などで放課後に保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後と学校休業日に家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや生活指導を実施するため、市内13小学校に17学童クラブを設置する。平成18年度から学童保育所連合会を指定管理者に指定し運営を行う。
新規	学童保育所施設整備事業	平成22年度の法改正により、70人学級を実施するため、専用棟の建設と学校余裕教室の改修を実施。
継続	家庭教育学級	家庭教育の重要性を保護者などが自覚するとともに、家庭・地域の教育力を高め、青少年の健全育成を図るため、親子関係・しつけ・地域と子ども・子どもとメディアなどをテーマに、小・中学校PTA、幼稚園保護者会、コミュニティ運営協議会主催の「研修会」の開設を推進する。

継続	子どもの居場所づくり	学校・家庭・地域と連携し、子どもたちを健全に育成するため、地域での子どもの体験活動を支援。地域で活動する人材の発掘・育成や、中・高校生のボランティアの育成を行う。
継続	青少年センター事業	学校・家庭・地域と連携し、青少年育成団体の活動拠点として事業を展開する。併設された発達支援センターと相談業務で連携を図る。
継続	子どもまつり	子どもの育成を学校・家庭・地域、社会全体で担う意識の高揚を図るため、0歳～19歳までを対象に、異年齢が交流できる子どもまつりを開催する。
継続	子育てサロン支援事業	親子が共に遊んだり交流したり、子育ての情報交換などを実施することで、育児不安の解消や親の育児力を向上させるため、子育て支援ボランティアが実施する乳幼児のいる親子を対象にした「子育てサロン」の開設・運営を支援し、「地域全体での子育て」を図る。
拡大	子育て支援センター運営	 子育て中の親同士の交流の場、体験・学習の場、子育て情報の収集・発信の場、相談の場を提供し、子育て中の親の育児力を高め、子育て支援ボランティアとの連携などにより、各地区コミュニティ・センターなど、地域における子育て支援の拠点として充実を図る。子育てネットワークに運営の一部を委託し、市民協働参画による運営を行っている。平成21年3月に開設した発達支援センターと連携を深め、発達相談体制の強化を図る。
継続	幼児教育振興事業	市における幼児教育の基本的な指針を示した幼児教育振興プログラムに基づき、幼児教育を効果的に推進する。保育所・幼稚園の連携、保育所・幼稚園と小学校との連携・接続の強化などを行う。

3 市民の学習の場づくり (生涯学習の場を提供)

新規 継続 拡大	主要事業名	事業の目的と具体的内容
継続	郷土史講座	一般と子ども向けそれぞれに郷土史講座を開き、宗像の歴史と文化を学ぶことで地域に関心を持ち理解を深める機会にする。
継続	図書館ボランティアおはなし会	ボランティアによるおはなし会を実施し、市民に活動の場を提供する。必要に応じ研修の機会、活動の場、情報を提供し、将来的にボランティアが中心になって企画・開催できるようにする。また、ボランティアと図書館、ボランティア同士の交流を図り、ボランティアが活動しやすい環境を整備する。
拡大	図書館、コミュニティ・センター連携事業	市民が、身近な施設で本の貸出・返却などの図書館サービスを受けられるよう、コミセンと連携して、図書館の物流を行い、コミセンで予約図書の出借(受取)・返却や市民図書館で貸し出された本の返却などの受付業務を行う。
新規	地島への読書支援	地島地区の住民を対象に、地島小学校へ図書館の物流を行い、地島小学校で市民図書館の本が利用できるようにする。
拡大	市民活動交流館事業	市民活動、NPO・ボランティア活動を育成、支援のための活動拠点として、さまざまな市民団体などの交流を促して連携した事業に取り組み、さらに市民活動に関する情報の提供や人材育成のための事業を実施する。
継続	市民文化活動振興事業	文化事業推進のため、芸術祭、吹奏楽祭、文化祭、子ども芸術祭に関する事業支援。
継続	市民スポーツ推進事業	体育協会をはじめとしたスポーツ関係団体への支援、体育指導委員など各種スポーツ指導者の育成。地区コミュニティを単位クラブとする、市独自のそれぞれコミュニティの特性がある市民参加・主導型のスポーツクラブ(コミュニティ)づくりの推進。
継続	文化財調査事業	文化財指定案件についての基礎調査を実施。開発における文化財の事前審査や埋蔵文化財発掘調査を実施する。調査によって収集された文化遺産を整理・収蔵・保存する。

学校での食育事業と研修

市教育委員会では、学校での食育を充実させるため、「学校・家庭・地域連携食育事業」に取り組んでいます。学校での食育を中心として推進する栄養教諭や学校栄養職員らの資質向上のため、「栄養教諭・学校栄養職員等研修会」を実施しています。

学校・家庭・地域連携食育事業

平成19年度からの取り組みで、今年度は3年目を迎えます。



玄海小学校での野菜づくり

平成20年度は市内7校で、各学校の地域性や特色を生かした事業に取り組みました。

日の里東小では、総合的な学習の時間や生活科などで、地域のみなさん

堆肥化し、その土で野菜を作りました。福岡教育大学と市資源廃棄物課の協力を得て取り組み、平成20年度に文部科学大臣表彰を受けました。

日の里西小、赤間西小学校でも、保護者や地域のみなさんの協力を得て、学習に取り組みました。

今年度も引き続きこの事業に取り組めます。

栄養教諭・学校栄養職員らの研修会

学校での食育を推進するためには、学校長の指導のもとに、関係教職員が連携・協力しながら、栄養教諭らが中心とな



昨年開催した研修会

て組織的な取り組みを進めることが必要です。

その栄養教諭らの資質の向上を図るため、市教育委員会主催で研修会を開き、各学校での食育を推進していきます。

問い合わせ先 学校給食課 ☎(32) 4111

学童保育事業

市教育委員会では、市内全小学校（大島小・地島小を除く）に学童保育を設けています。学童保育では、仕事などで保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、授業が終了した放課後や土曜日・夏休みなどの学校休業日に生活の場を提供しています。

市の学童保育の特徴

別支援学級に在学している児童の受け入れを実施しています。よりこまやかな対応を実施するため、3人以上の障がい児が利用している学童保育所には、国の基準を上回る委託料金を支給しています。

待機児童はゼロ 施設の利用定数を定め



学童保育所の様子

父・母子世帯などへの支援 父・母子世帯や兄弟での利用世帯に対して、保育料の助成を行っています。

機能・役割

▽子どもの健康管理、安全確保、情緒の安定
▽遊び活動への意欲と態度の形成
▽遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培う

▽子どもの遊びの活動状況の把握と家庭への連絡
▽家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援
▽そのほか放課後や土曜日等における子どもの健全育成上必要な活動

開所日・開所時間が長い 地域の実情や保護者の就労状況を考慮して、月々金曜日までは、放課後から午後6時30分、土曜日は午前8時30分から午後5時まで、春・夏・冬休みなど長期休業日は午前8時から午後6時30分まで受け入れています。

問い合わせ先 子ども課 ☎(36) 1214

真新しい体育館で卒業式と入学式

日の里中学校

日の里中は、平成20年7月から学校施設の全面改築工事を進め、3月2日に一部体育館棟が完成しました。3月13日には卒業式、4月9日には、新しい体育館で入学式が開かれました。

完成した体育館棟は、地上2階建、地下1階建の鉄筋コンクリート造で、外壁はコンクリート打ち放しを採用。地下部



新しい体育館での入学式

今後の日の里中

改築工事予定

▽平成21年5月完成 普通教室棟・多目的棟
▽平成21年度着手工事 管理棟、特別教室棟、給食施設
▽平成22年度着手工事 屋外整備

問い合わせ先 学校教育課 ☎(36) 1322

ふるさと寄附金で遊具を設置 自由ヶ丘南小

活力あるふるさとづくりを目的に、設置された遊具類は、高さ4メートルのクライミングタワーと屋外用のテーブルセットです。



新しく設置された遊具

休み時間には、笑顔の児童が昇り棒やロープはしごを昇り降りし、元気に遊んでいます。

問い合わせ先 学校教育課 ☎(36) 1322

絵本との出合いを手助け ほんのへや



人気の読み聞かせ

「絵本の楽しさを乳幼児と大人に伝えたい」と、昨年度市民活動交流館（メイトム宗像）内にオープンした「ほんのへや」。

この一年間で4万631人が来館、貸し出した本が3万2933冊ありました。

「0歳の子どもにどんな絵本を読めばいいですか」などの相談もたくさん寄せられました。「子

ともと絵本の出合いは、まず周りの大人が読んであげることが大切です」と読書相談員の吉田小夜子さんは話しています。市民図書館は今年度も引きつづき、おはなし会や絵本講座などを実施し、乳幼児の読書支援に取り組みます。

問い合わせ先 市民図書館 ☎(37) 1321

